

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念は介護保険制度に基づき、事業者理念はそれに基づいている。入職時オリエンテーションの項目に盛り込み周知している。今年度は事業所全員で再度理念の読み合わせを行った	運営する法人の理念があり、それに沿ったホーム独自の理念があり、それを具体的に実践するための運営方針がある。運営方針は七つの項目からなっており、「ノーマライゼーションの思想」「地域に開かれたホームづくり」などが掲げられている。職員は理念や運営方針を理解しケアに当たっている。理念はホーム入り口に掲示されており、出勤時に理念を確認し気分も新たに仕事に就いている。令和元年に新たなスタートを切ったこともあり、また、職員の入職が同時ということもあり、折に触れ理念や運営方針などを振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域介護予防活動「いきいきサロン」に定期的に参加している。顔見知りの関係もできている。地域の方から野菜なども届けて頂いた。夏季には草刈や周辺ごみ清掃に事業所として参加した。	地区の自治会に加入し回覧板が回り地域の情報を得て清掃活動に参加している。今年度は新型コロナウイルスの影響で自粛ぎみであるが、地区の公民館で行われる「いきいきサロン」に参加し、体操やお茶のみなど、職員と一緒に楽しんでいる。また、散歩時には地域の人々と挨拶を交わし親しく話をすることもある。節分には自治会の鬼と七福神に扮した役員の方々による豆まきが行われ利用者も楽しんでいる。同じ法人で運営する小規模多機能型居宅介護事業所と認知症グループホームの複合施設の地域交流スペースで行われる琴やハーブの演奏会などで地域の人々と触れ合っている。	現状、新型コロナウイルスの影響を受け、地域との関わりも自粛せざるを得ないが、取束後は、ともに地域で暮らす一員として、更に、地域で必要とされる活動や役割をホームとして積極的に担っていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、参加者の方の質問を受け、理解をお願いした。また、地域で(介護・医療共に)困られている方などの相談窓口として「いきいきサロン」の場で案内できた		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では定期的に入居者情報など近況を報告している。その際に防犯上の問題や入居者の無断離所の質問もあり、地域の方のご協力(認知症の理解)や事業所としてケアで対処していくことを説明した。	家族代表、民生委員、健康福祉推進委員、自治会ボランティア、交番所長、地域包括支援センター所長などで構成され、年6回奇数月に開催している。必要時には消防署の署員にも声を掛けている。今年度は新型コロナウイルス禍で書面のみで経過報告や利用者状況などを報告し、意見やアドバイスなどを文書で頂き運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村や地域の協議会主催の研修会には積極的に参加し、事業所の説明等の交流ももてる。また、取り組みについての質問などを電話で聞きながら行っている	開所に当たり、市の担当部署や地域包括支援センターから提案・アドバイスをいただき、その後も良好な関係づくりが出来ている。平常時であれば介護保険の更新申請も家族が同席しホームで行い、調査時に計画作成担当者が対応し、利用者の正しい情報を伝えている。また、現状は自粛ぎみであるが市からの開催情報を受け職員が研修へ参加することもある。新規開設事業所であるため介護相談員の来訪について市に申請しているが新型コロナウイルス禍ということもあり現状は未実施という状況である。	

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者は各事業所において身体拘束廃止委員会の設置を指示し、定期的委員会開催も実施している。委員会では評価・学習会を行い、職員へ周知している。玄関施錠は立地から必要な防犯対策のみである	運営規程に身体拘束を行わないことを明記している。身体拘束をしないケアについて職員会で話し合い、現場や朝夕の申し送りで拘束のないケアについて検討を重ねている。ベッドより降りる際に転倒や転落のリスクが高い方には家族と相談しセンサーを使用することがあるが、見回りなどでできるだけ使用しない方向で、解除に向けて全職員が取り組んでいる。入居時に帰宅願望の強い方がいたが、落ち着くまで職員が話し、離脱等までに至ることはなかったという。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待関連法については個々で学んでいる。事業所内では今後学習会を検討していくが、新聞などタイムリーな情報は事業所内で情報共有している。また、職員は日々のケアの中で虐待行為はなく、お互いのケアが見える環境である		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は成年後見制度利用の入居もいるため、その制度について理解している。また、その人らしく生活するために必要な支援方法を関係者(家人・職員・知人)と共に考え、支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、入居契約時は契約書・重要事項説明書は本人もしくは家族と時間をかけて確認し合意を頂いている。解約時にも曖昧にならないよう、家人と確認しながら行った		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員は利用者が安心・安全に生活できるよう、本人・家族から要望を聞き(入居時、面会時)代表者に報告している	自ら言葉で意見・要望などを表せる利用者が多く、職員が日々の生活の中で聞き取るようにしている。新型コロナウイルス感染症の影響で面会は自粛しているが家族には定期受診の付き添いをお願いしていることから本人の要望などを伝え意見・要望を聞きホームの運営に活かしている。また、毎月「ほほ笑み便り」と職員からの手紙を家族へ郵送し日々の生活ぶりがよくわかると喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して職員の意見が聞けるように職員面接を実施している。個々の意見から改善が必要なことは代表者にも報告し改善に努めている。今後も定期的実施していく予定である	毎朝の申し送りの時間を大切にしており、意見や提案なども出せるようにし日ごろの業務に反映している。月1回の職員会議では利用者のケアカンファレンスを中心に業務連絡や意見交換を行い、職員の思いもお互いに伝え合い、それぞれの立場を理解しながら協力関係を築いている。法人としての自己評価表があり職員は振り返りを行い、管理者や施設長による面接も行われ、キャリアアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、介護福祉士の処遇改善に対して、職員個々の意見や現状が確認できるよう書面にて説明・評価している。その結果を基に管理者へ職員面接を指示し、個々の能力に応じたスキルアップできる職場環境の整備に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者に対し、必要な研修への参加を積極的に進め協力体制をとっている。職員一人一人の能力に対し、管理者より報告を受け、事業所内外の研修を進めるよう指示を出している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和1年は認知症実践者研修には3名が参加できた。また、専門職(ケアマネジャー・看護師)の研修会や交流会へ参加できた、事業所内でその研修の伝達講習もできた		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には数回面接(面談)のため、医療機関や老人保健施設に出向き関係作りに努めている。その際には、本人からの希望を聞き、それに沿った環境調整を行っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時、家人の不安や希望を表出しやすいような雰囲気づくりをしている。特にグループホームの様子を見ていただきながら、安心して頂けるような関係作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時に不安な「こんな事は大丈夫ですか?」という問いに丁寧に話を聞き、その方の状況に応じた対応で生活を考えていくこと本人・家族に説明している(画一的でなく)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人にとって、家族以外の信頼できる存在として、安心して寄り添えるような関係を作っている(個々の思いを尊重し敬意を払うことを忘れずに)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員全員で本人・家族との関係性を理解(情報共有)し、家族の存在を第一に考え支援している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活していた地域に行くことは困難だが、写真やその時の話、思い出など普話をする中で関係性が保てるよう努めている	90歳以上の利用者が半数近くと利用者の年齢も高いこともあり同じ年代の方の訪問はなかなか難しいが、平常時であれば家族の了解を得た知人の訪問が時々ある。また、電話の取次ぎもしている。、地区の公民館で行われる「いきいきサロン」に参加し、旧知の方と会い歓談することもある。新型コロナウイルスの影響で現状難しいが家族とともに馴染みの美容院に出掛ける方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人で孤立することがないように協働して行うレクリエーション(工作、ボーリング、輪投げ)など企画し、称賛し合えるような関係づくりをしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が逝去した後も、家人の気持ちに寄り添い相談や話を聞くように努めている。家人から「また来ます」とお言葉を頂いた		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、意向に沿えるように支援している。入居直後は特に本人の気持ちが出しやすくなるような雰囲気づくりを心がけている	利用開始時に家族や担当ケアマネージャー、病院のソーシャルワーカーなどからの生活歴ほかの情報を聞き、好きなこと、できることなども把握し継続できるようにしている。入居してからの利用者との話の中で新しい情報を得ることもあり再アセスメントし職員間で共有し、日々、一人ひとりに声掛けし、思い通りに過ごせるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネージャーから入居前までの生活歴や生活環境の情報提供を受け、それに近い生活ができるように環境を整えている。職員は情報の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同生活の中で、一人ひとりの役割(できる事・分かる事)を理解し、生きがい・やりがいを持つように支援している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の希望を取り入れた介護計画についてチームカンファレンスや毎月のケア会議(対象者を選択し)で検討・評価している	朝の申し送りで利用者の状況を確認するとともに、毎月行われる会議で職員の意見を聞きながら計画作成担当者が介護計画を定期的に見直し、作成している。職員のやりやすいプランでなく利用者の思いがどこにあるか見極め作成している。計画の期間は基本的に長期を介護認定の期間、短期を3ヶ月から6ヶ月とし、家族の来訪時にプランの説明をしている。利用者の状態に変化があった時には随時の見直しをかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は生活記録として残している。そこには気づきや対応方法も記載し、その効果を記録として残り評価している。職員間での情報共有や家人・医師への報告にも活用できている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	系列の事業所で行われるインフォーマル(琴、ハーブ演奏会)な支援も活用している。今後、事業所独自でも開催できるように努めていく		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護予防活動への参加のみのため、今後は地域の行事やその他の地域資源を把握し、より地域に溶け込めるような(入居者・職員共に)支援をしていきたいと考えている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じた医療機関での診察(往診)をしている。連携している医師に日常生活の様子を情報提供できるように支援している(文章や家人からの伝達)	基本的には入居前からのかかりつけ医を継続できるようにしているが、現在、協力医の訪問診療が月2回あることからそちらを利用する方が多い。内科以外の専門科目については職員が同行し家族と医療機関でおち合い、状態を説明している。ホームとして医療依存度の高い利用者を受け入れており、殆どの職員が看護師資格・准看護師資格を保持しており、医療機関との連携もスムーズに取れている。また、歯科医師の往診も3ヶ月に1回あり、口腔ケアという面でも配慮がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	勤務交代時に、生活状況の変化や体調面など情報共有している。その場でカンファレンスも行う。24時間看護体制が出来ている(勤務表で配置している)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在までに入院者は出ていないが、希望に応じて入院となった場合に備え、緊急連絡先の確認、かかりつけ医(搬送病院)の確認をしている。ファイルには入院時に必要な(毎日のバイタルサイン・生活状況・内服や検査結果など)必要な情報を入れスムーズに対応できるようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期と判断された場合には、医師の病状を説明を受け、(本人)家人と職員で何度も話し合いを設けた。入居時(看取りに関する)説明から実際にその段階に入った時の確認(文章で確認)、家人の同意のもと、チーム(本人・家人・医師・薬剤師・看護師・介護士)で支援した	ホームの運営規定に「医療的支援、看取り」の項目を設け、ホームでの看取りをすることを明記している。利用開始時に本人や家族に聞き意思を確認している。看護師の配置が厚いことから24時間対応することができ、終末期をホームで過ごし最期を迎えた方がいる。ホームでは本人や家族、医師、看護師(職員)で本人にとってより良い終末を迎えられるようにチームとして方針を立てるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の報告は落ち着いてでき、その後の対応(家人・会社・高齢者福祉課)も身につけている。急変時、AED使用方法の講習も事業所内で業者から指導を受けている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和元年には6月の消火器(合同)訓練、11月には入居全員と職員で避難訓練(通報訓練)を実施した。近隣には事前に連絡し、協力いただくよう説明した。10/12には入居者全員避難している	年2回、春と秋に訓練が行われている。そのうち1回は消防署員指導により実施し、1回は自主訓練としているが、いずれも2階の利用者を1階まで移動させたり、職員間の連絡網訓練なども行っている。地元地区には万が一の場合の応援・協力についてお願いをしている。昨年の台風19号の際には同じ法人が近くの高台で運営する複合施設に一晚避難をしたが結果的に何も起こることなく事なきを得たという。非常時に備え、食糧品、生活用品等を多めに準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊厳をもった対応ができるよう努めている。その人の歴史を重んじた対応を心がけている。	運営方針に「人権の擁護とプライバシーの保護」として規定づけ、入職時の研修で周知し、職員会議などで折にふれ話し合っている。職員は日頃の生活の中で利用者本位ということ徹底しており、利用者の気持ちを大切に支援している。入浴やトイレ介助の際に忌避や利用者の恥じらいの表情が見られた時には思いに配慮しながら同性で支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は本人の表情を観察しながら、いつもと様子が違うときには傍に寄り添い話しやすい雰囲気づくりをしている(特に大切な家族を亡くし、そのまま入所や環境が大きく変わるなど不安な事を話す)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の希望に聞きながら、無理強いせずに行いたいことを支援している。体操も気が乗らないときはそこに居て見ていたり(自室に戻る事が少ない)自由に過ごしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選択した服に着替えたり、整髪をしたり思い思いで行っている。散髪や毛染めなどは本人の希望を聞き、適宜、訪問理容(美容)を活用している 馴染みの美容室に出かける方もいる		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや下膳、洗い物などそれぞれのできる力に応じて、声をかけ一緒に行く。自ら「やりますよ」という意欲が聞かれるため、その言葉を引き出せるよう支援している	介助が必要な方が若干名いるが、多くの方が自力で摂取できている。ミキサー食の方がいるが、季節の食材で手作りの料理が提供されており、副菜も適度な大きさにカットしやわらかめに調理されている。お手伝いできる方も少なくなってきているが、下ごしらえなど簡単な作業をしていただいている。誕生日には本人の食べたい物を聞き提供している。新型コロナウイルス前には家族との外食を楽しむ方もいたという。利用者のお手伝いをいただき、プランターでトマト、ナス、ピーマン、大葉などを育て、収穫後、味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員も一緒に食事しているので、食事の摂り方・適正な量を見ながら配膳している(記録に残す)水分量は病状から医師にも指示を仰ぎ、調理分も考え、飲水量を調整している(記録に残す・評価)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促す一緒に行っている。自歯がある方は一人で歯磨きは自立している(歯科受診もしている)		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員全員が共有できるように、回数の記載のみでなく、センター方式シートを用いて排泄パターンをみている。また、オムツ使用者でもトイレ排泄を進め、使用頻度を減らすようにした	自立されている方もそうでない方も職員は食事前や後など時間や仕草を見ながら個々での対応をしている。リハビリパンツの方が半数以上おり、また、布のパンツとパットという方もおり、一人ひとり快適に過ごせるようにしている。居室にポータブルを置いて使用される方、置いてあることで安心していただけるという方等、利用者に合わせ支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の食事内容や水分量(記録して職員間でカンファレンスを実施)、介護体操、必要時服薬など日々の観察で注意している。また、共同トイレのため、安心して排泄できるような環境の調整を支援している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好まない方でも、時間帯(特に冬は寒い時間を嫌うため)を変えたり、担当を変えるなど配慮し、本人が安心して入浴出来るように支援している	週2日以上の入浴を目安しており、曜日等を自ら要望する方は少ないという。車いすの方はシャワーチェアを使用しシャワー浴としている。浴槽内には昇降用の座イスが設けられており、また、浴室内には手すりや腰掛などが用意され安全に入浴していただけるようになっている。利用者の状態によっては職員2名で介助することもある。入浴を嫌がっていた方からも入ると「気持ちいい」、「ありがとう」などの感想が聞けるという。新型コロナウイルス前には家族とともに温泉に行かれた方もいた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるような環境づくり(室温)をしている。また、体調に応じて休憩時間を調整し、安心して休めるよう配慮している(お昼寝時間)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	24時間体制で看護師が配置されているので、確実な内服とその反応の記録をしている。必要時(受診時)には医師に症状の変化を報告している。薬の服薬状況や症状は薬剤師とも情報共有している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	工作・絵画・将棋など個々の希望に応じて、できる事をゆったりとできるように配慮している。職員はその環境が提供できるようにしている(物や時間)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候、本人の意向などから支援をしている。季節(特に冬、感染症の流行期)によって配慮している。暖かい季節でも時間帯を考慮し、無理のない範囲の散歩を近所(大屋駅)までしている。地域の方との挨拶や何気ない会話で日常を感じるようにしている(職員2人態勢)	外出時、車いす対応の方やシルバーカーを使用する方がおり、ドライブがてら遠出する際にも車に積み込んで出掛けている。外の空気にふれることで気分転換が図れるように車いす対応の方もできる限り近所を散歩するようにしている。同じ法人の送迎用の車を使い、アジサイや蓮の見物、紅葉狩りなどに、無理のないように心掛け、また、少人数で回を重ねるなどの対応をとっている。	現状、新型コロナウイルスの影響を受け、戸外へ出掛ける機会が自粛ぎみであることは仕方ないように思われる。屋内で過ごすことはストレスがたまりやすく、周辺症状の悪化や体調不良に繋がる可能性もあることから、気分転換の機会としての外出を更に多く取り入れていかれることを期待したい。

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理ができない方もいるため、個々の能力に応じて対応している。外出時や特に受診時には自分で会計で金額を聞き、(職員が家人から預かり)財布からその金額に応じて払い、おつりをもらうなどできるところは本人が行う		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自らの電話はほとんどないが、管理者が家人に連絡する際には本人と変わり話せるように配慮している。また、手紙を書くことが困難な場合でも家人から手紙を書いていただき、近況を知ることができるようにしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや食堂など使用頻度の高い場所は2回/日清掃している。建物が古いですが、温度・湿度計を使用し確認している。ドアの開閉音・夜間の足音には隙間テープ使用や履物に注意している。レクリエーションとして季節を感じる壁絵を作成し飾っている。	食堂兼居間にキッチンが隣接しており、調理の音など、家庭らしさを感じることができる。壁に貼られた模造紙には切り絵や折り紙なども貼られ立派な作品となっている。平常時であれば利用者の作品を地区の文化祭などに出品し見学に出かけているが、新型コロナウイルスという現況下、自粛となっている。利用者は食堂で雑巾縫いや広告の紙での箱折り、カラオケなどを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の一人の居場所は難しい部分もあるが、本人の思いに沿い、自由にテレビや新聞を見たり、職員と将棋をしたり、席をかえて話すなど配慮している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は混乱がおきやすいため、時計や写真など馴染みの物をおき環境の変化に注意している(家人へ持参して頂くよう案内)。また、入居後も本人が安心できる物を自宅から持参し、その変化を観察し家族と共有している	ホームの各居室はそれぞれ違った造りとなっている。ベッドと机、クローゼットが備え付けられている。居室への持ち込みは自由で、中には三段ボックスや鏡台、犬のぬいぐるみ、位牌や遺影などを持ち込んでいる方もいる。壁に職員からの誕生日祝いのメッセージカードや作品などを飾っている居室も見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症実践者研修の学びを生かし、個人の「できる事・できない事」「わかる事・わからない事」を生活から判断し、わかりやすい工夫(トイレやスイッチの表示・トイレまでの案内テープ)を職員で検討し、支援している		